

# 文書館だより

第22号

平成6年1月

発行／群馬県立文書館

〒371 前橋市文京町三丁目七番六号

☎(0281)2113346

印刷／朝日印刷工業株式会社

☎(0281)511333

題字 岡庭征人書

＝紙面案内＝

- 明治期土木・河川関係文書の概要
- 文書館資料を活用した社会科授業
- 館関係業務の紹介
- 新たに収蔵された古文書
- 新たに閲覧できる古文書



①川木鍋五郎肖像（川木家文書50）



②前橋生糸改所全景（勝山家文書30）



③米国フィラデルフィア万国博覧会記念写真（速水家文書5-2）

## 一枚の古写真から

近年、歴史資料保存機関、新聞社等をはじめとする出版機関において、いわゆる「古い写真」を掲載した写真集が多数出されてきています。また、新聞社等が家庭に残された古写真の提供を呼かけたり、写真展示会を開催したりすることも多いようです。

文書館においても、古文書をお預かりする際に、時として、上掲のような古い写真が文書類のなかに一緒に入っていることがあります。今でこそ、写真は身近になりましたが、一般の人々が写真に関われるようになったのはそんなに古いことはありません。写真そのものがたいへん貴重であった時代が長かったのです。上の三枚の写真からどんな感想をお持ちいただけただけでしようか。

①の写真は風雲急な幕末期の緊張感のある前橋藩士像、②は幕末から昭和の時代まで、わが国の基幹産業であった製糸業の隆盛ぶりを偲ばせてくれる「前橋生糸改所」の洋風建築、③は明治九年、米国フィラデルフィア万国博覧会に繭生糸織物審査官として出張した速水堅曹（後に、富岡製糸場長となり本邦近代製糸の功労者）が外国の係官と肩を並べての記念写真です。報道上の価値ある事件や人物については残される可能性が高いのですが、誰もが記録しないような日常的な生活や平凡な事物を写したものは意外と残りにくいものです。写真はその時代相を直接的に切り取りわたしたちに提示してくれる貴重な歴史資料です。今後も「古い」写真に注目していきたいと考えています。（主任専門員・古文書課長駒形義夫）



# 明治期土木・河川関係文書の概要

——件名カードの利用にあたって——

行政文書課 指導主事 小暮隆志

県庁の行政文書（以下「文書」）は、規程により、類目を分けて装釘し、冊子体（川簿冊）で保存されてきました。

文書館では、検索の便をはかるため、まず第一段階として、簿冊単位にカードを作成するとともに、目録を刊行しています。しかし、簿冊標題は、文書類別の類・目を記載したもので、個別文書の内容を表しません。たとえば、簿冊番号「明1312」は明治四十一年の『起工出願』の書類ですが、「いつ、誰が、どの、どんな工事を出願し、どうなったか」等、文書の基本的情報はわかりません。

そこで、第二段階として、文書一件ごととこれらの情報を摘記した「件名カード」を作成しています。この作業は明治期の文書について終了し、現在、大正期「地方」関係文書について進めています。この結果、明治期文書の件名カードは、簿冊目録の分類順に整理し、一括して利用いただけるようになりました。

本紙では、これまで地方、学務、宗教、勸業の各関係文書の概要を紹介してきました。今回は「土木・河川」をとりあげ

明治期土木・河川関係文書数

分	類	冊数	件数
讓	与付	11	68
貸	付	9	149
売	払	16	337
使	用	2	9
土	地	16	305
寄	取	4	134
保	上	3	72
起	安	6	222
道	橋	25	697
砂	防	2	3
陸	票	8	347
治水	一	34	305
河	敷	12	164
河	修	11	281
河	法	10	498
水	水	5	46
水	電	9	152
渡	道	5	78
そ	船	4	137
	他	13	259
合	計	205	4,263

ます。分類ごとの件数は表のとおりです。譲与 官有財産管理規則等に基づき、道路変更による廃道敷、沼池や<sup>まどろ</sup>林山の無代下付、県道修繕・町村公共工事のため河原の砂利・転石等の無代下付の文書です。市町村公園用地下付等も含まれます。貸付 川敷や原野等の官有荒地を、有料・無料で貸付けた文書です。無料では開墾後の払下げを条件にし、治山・治水のほか農業振興も目指していました。売払 旧道・水路敷、官有荒地等の売払（払下）、地目変更に関する文書です。溜池での採水、川や原野の砂利・石材・下草・枯損木等の売払いも含まれます。

使用 官有地取扱規則による国道への井戸<sup>せんぎょ</sup>穿鑿や、公有水面への揚返<sup>あげかえ</sup>・糸<sup>いと</sup>繰水車等の設置使用認可関係文書です。土地収用 上野・前橋間や高崎・横川間等の鉄道用地買収、各鉄道・高崎市水道・利根発電等の測量および収用審査、主要道路改修敷地買上に関する文書です。寄附土地 三十九年以降の道・水路用地の寄付、民有社寺地の官有地編入等の文書です。保安林 九年の利根郡官林図、三十三年以降の仮台帳等の管理関係文書です。起工 四十一年以降の道・水路、河岸、水門等の新設・変更起工許可および許可台帳、三十八年の佐波郡臨時町村土木補助工事関係文書です。道路・橋梁 道・橋・渡船の調査、井戸・軌道・電柱等の道路使用許可、および道路・橋梁工事設計書・台帳です。砂防 三十六年の榛名山砂防工事明細

書、竣工調書様式の土木局長通牒です。陸地測量票 陸地測量票・水準点の設置および異状届等維持管理の文書です。治水堤防―風水害― 工事費や工事台帳、暴風雨等の災害調です。恩賜金等の救助関係、水害予防組合の書類も含まれます。河川敷 筏<sup>いかだ</sup>流等河川の使用・占用関係文書です。利根・渡良瀬・谷田川の河川法による占用願も含まれます。河川改修 三十八年以降の河岸・堤防修繕工事設計書および工事台帳等です。河川法 河川法に基づく河川区域・支川の認定および河川台帳作成に関する文書、河川法河川・支川に対する占用許可等の文書です。河川法は佐波郡宮郷村（左岸）、芝根村（右岸）以下の利根川に三十年十月から施行され、支川には渡良瀬・谷田川の一部が認定されました。河川量水 三十年以降の箇所別・月別の水位日表、異常時の時間観測表です。水利発電 三十八年以降の発電用水利使用関係の文書です。高崎水力電気等の一部を除いて実現しませんでした。水道 三十五〜四十四年の高崎市水道布設関係の文書です。渡船 十一〜十二年の渡船賃改正や営業願、船橋・板橋新設、利根川汽船開業届、出水による橋流出届等です。その他 郡役所文書や例規およびその改正、各種調査・照会・回答等です。



# 「郷土の発展につくした人びと」

高崎市立岩鼻小学校 新井規子

はじめに

現代は、昔に比べ、生活環境の変化や安全を守る理由から、児童が自然との関わりの中で経験の幅を広げる機会が大変少なくなってきた。今回の実践では、地域素材として長野堰を取り上げることにより児童の経験を広げ、地域に対する理解を深め、先人の考え方を共感的にとらえさせることを試みた。そのため、地域の地理的事象を身をもって経験させ、さらに地域に密着した資料を活用することにより、地域の先人の働きや苦心を具体的にわからせ、その努力が脈々と現代まで受け継がれていることを理解させ、自らも地域の一員であることの自覚を促し、一成員として地域社会の発展を願う態度を育てることをねらいとした。

単元の概要と本時の位置づけ

本単元は、四年生で学ぶ高崎市に関するもので、(1)市の発展につくした人、(2)長野ぜきのむかしと今、から構成されている。(1)では初代市長矢島八郎を取り上げ、文化の向上や開発の面から高崎市の発展につくしたことを理解させた。矢島

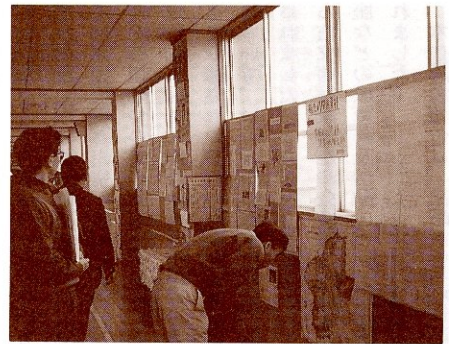
に、長野堰の水争いで、衆議院議員として上・下流村民の仲裁の労をとり尽力している様子がみられ、水争いの激しさを側面から理解させることにつながった。(2)の長野堰に関する指導は全十五時間で、指導計画と本時の位置づけは以下のとおりである。

最初に、長野堰の地理的位置や分水堰、時代の変化を受けて次第に水不足となってきた様子までを六時間の扱いとした。次に地域のお年寄りの話を聞いたたり、大正時代の新聞の見出しから水争いの大きな様子を知ったりしてから、本時(第九時)に入った。本時では、地域に密着した新聞記事から岩鼻の出来事を知り、

## ●岩鼻村民の陳情

群馬郡岩鼻村長五十嵐豊太郎氏外總代十餘名は二十一年前十月群馬郡衙へ出願し長野堰水利組合管理者中西郡長に會見し一日夜一月振りにて大雨ありし爲め先月中旬楢付ける稲田も漸く一面に配水を見たるに就て今後引續き長野堰用水の配水を充分に執行されだして陳情に及びたるが同村へは既に配水の規約を爲し

上毛新聞大正三年八月三日記事



授業関係の掲示物 (ろう下)

当時の人々の心情を考えさせた。水不足を将来的な展望に立ってどのように解決するかを含めて、後半六時間を地域社会の発展を願う態度の指導に当てた。

本時使用資料について

大正三年の上毛新聞記事(文書館蔵)

①七月二十五日(土)『長野堰大水争』

配水協定を破り、新井堰で水を止められたことに佐野・倉賀野・岩鼻村民が堰払いを求めて押しかけ、高崎署より巡査が出張している水争いの記事。

②八月三日(月)『岩鼻村民の陳情』

群馬郡岩鼻村長五十嵐豊太郎が総代を率いて中西郡長に會見し、岩鼻村への引水に努力する身近な出来事の記事。

児童の反応

本時に先立ち、村長の孫五十嵐憲さんの話を聞く機会を設けた。このことが新

聞記事に対する親近感をもたせ、陳情時の気持ちを考えるワークシートの中には、村の代表としての使命感と決意あふれる書き込みがみられ、先人の苦心を共感的にとらえていたことがわかる。

『まかせてください。わたしたちがなんとかやってみせます。みんながこまっているのだから、とりかえさないと』『みんな約束を果たして来てやるぞ。まつてろよ。約束をしたからには、がんばってくるぞ』……村長の例

『このままずっと水が流れてこなかったら、生活ができなくなるんだから。たのんだぞ。』

『早く岩鼻にも水が来て、安心して田植えがしたい。』……村民の例等である。

まとめと今後の課題

本時で扱った記事の内容は、事前に行った用水路に関わる校外学習や体験によって裏付け活用することができたため、岩鼻の人々が当時の時代背景のもとで一生懸命生きた姿を具体的にわからせ、苦心を切実なものとしてとらえさせることができた。また、今日の水に恵まれた農業事情に感謝の気持ちをもたせることができた。今後も、歴史資料を活用しながら地域社会を知る大切さや発展への正しい理解をもたせるために、地域に関する資料の教材化を試み、十分な活用をはかっていきたい。



## 群馬県史収集資料の整理と活用

昭和四十九年度から始まった群馬県史編さん事業は、県民はじめ県内市町村関係機関等のご協力を得て、通史編一〇巻と資料編二七巻の全三七巻を刊行し、平成四年度末にすべて終了しました。

一九九一年間に及ぶ編さん事業により、県の内外に所在している郷土に関する貴重な歴史資料が写真撮影等によって膨大に収集、蓄積されてきたわけですが、これらの資料は事業の完了に伴い、すべて当文書館へ引き継がれました。

そこで文書館では、平成五年度から従来の総務課を総務普及課に改編し、県史及び県史収集資料の普及とその活用事業を行うことになり、新たに四カ年計画で県史収集資料を整理・保存するとともに目録を作成し、製本等の装備を終えたものから順次、閲覧等の利用に供していくことになりました。

公開の対象となるのは、主に県史編さん室の中世史、近世史、近代・現代史の三部会が収集した古文書や記録類の複写資料が中心ですが、このうち原資料所蔵者（機関）から閲覧等の利用について承諾が得られているものに限られます。

今年度はまず、県史の中世史部会が県の内外にわたって収集した資料二一〇

件・三〇〇点余と、近世史部会が収集した資料のうち前橋・勢多郡・高崎・群馬郡、桐生・山田郡の地域の四五〇件・約一万五五〇〇点について整理、目録作成作業を進め、県史収集複写資料目録の第一集として刊行し、公開していく予定です。

さらに、目録の第二集（平成六年度予定）には近世史部会収集資料（その2）、第三集（平成七年度予定）には同（その3）、そして第四集（平成八年度予定）には同（その4）とともに、近代・現代史部会の収集資料を一括収録する予定です。したがって、県史収集資料の利用はしばらくの間制限されることとなりますが、県民の皆様にはご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、県史編さん室で発行してきた『群馬県史研究』は、第三五号を最後に廃刊となりましたが、文書館ではそれを発展的に継承して、新たに『ぐんま史料研究』（年二冊）を発刊し、既刊の『群馬県史』や『群馬県史研究』とともに、文書館内に事務局のある財団法人・群馬地域文化振興会が頒布します。ご希望の方は文書館までご連絡ください。

（総務普及課 岡田昭二）

## 全国歴史資料保存連絡協議会（全史料協）関東部会 第一〇回総会・第一〇〇回月例研究会の開催

平成五年七月一六日（金）、当文書館において、午前中に全史料協関東部会第一〇回総会が、午後から第一〇〇回を数える月例研究会が、五二名の出席者を集めて開催されました。

月例研究会では、事務局あいさつ、館長あいさつに続いて、三名の方から報告ならびに記念講演が行われました。

報告は、「群馬県における自治体史編さん資料調査と資料保存の現状―群馬県史・高崎市史を例として」というテーマで、群馬県立文書館古文書課の鈴木一哉氏、次いで、高崎市史編さん室の木口悦子氏からそれぞれ発表がありました。

鈴木氏は、「群馬県における県史、市町村史誌編さん」と資料保存という内容で、当文書館に引き継がれ整理が行われている群馬県史編さん室が収集した資料の保存と活用についての問題や、県史と同時に進行的に編さんが行われた市町村史誌により収集された資料の保存をめぐる問題について、いくつかの市町村を例に報告されました。また、当文書館が行っている古文書解説講座や公文書・記録専門講座などの教育普及活動についても説明されました。

木口氏の報告は、「高崎市史（近世部会）

の編さんと資料保存について」という内容で、高崎市史が直面している資料調査とその活用面での問題点、また、今後の資料保存について、高崎市にある機関の現状に触れ、今後の展望について発表していただきました。

最後に、中国人民大学檔案学院の馮惠玲氏から「中国におけるアーキビスト養成について」というテーマで記念講演が



記念講演（馮講師）

あり、中国の資料保存機関と日本の文書館との相違点や、中国のアーキビスト養成システム、今後の課題等について詳しく説明していただきました。その後多くの質疑応答が交わされ、たいへん有意義な記念講演となり、月例研究会を締めくくりました。

（古文書課 斉藤隆之）



## 閲覧室と利用サービスの拡充

「広くなりましたね」「参考図書が増えましたね」。本年度になってからの利用者の皆さんからの反応です。四月当初、県史編さん室が解散したことにより館内の配置替が行われ、閲覧室が以前の二階南東部から南西部に移り、面積も大きく広がって約二倍となりました。

変わったのは場所と広さだけではありません。利用サービス面での向上をはかるため本年度から、①昼休み時間の閲覧出納とコピーサービスの開始、②参考図書充実（県史編さん室収集図書の閲覧室での開架利用）③当館への寄贈図書等の公開と目録類の充実、④閲覧機の増設（二台から四台へ）がスタートしました。

①は、昼食時間も利用したいという遠隔地からの利用者や、集中してご覧になりたい方に好評ですし、②③により、これまで内部利用にとどまっていた図書類が利用可能となり、資料検索の幅が広がり、調べている内容をいつそう深めることができるようになりました。初めて利用される方も、いきなり古文書や行政文書に触れる前に、群馬県史や地域の市町村史をご覧いただくことで、地元関係の古文書や地図などを閲覧するきっかけになるかもしれません。

なお、開架図書として新たに利用できるものは、群馬県内の市町村誌二七五冊、史料目録六八冊、辞典類三二五冊、県外の都道府県史類八一六冊、中世以前の基本史料集三六六冊、近世の基本史料集二五〇冊、合計二、一〇〇冊です。



広がった閲覧室

閲覧請求のあった資料を正確にしかも迅速に提供し、利用者の検索時間をより短くするための手助けをすることが、閲覧担当者の役割といえます。そのため、閲覧対応の均一化にも配慮しています。わからないことがありましたら、お気軽に閲覧窓口へお尋ねください。文書館はいつでも皆さんに開かれています。

（総務普及課 宮下明美）

## 企画展

### 「西上州山村の戦国から江戸」を終えて

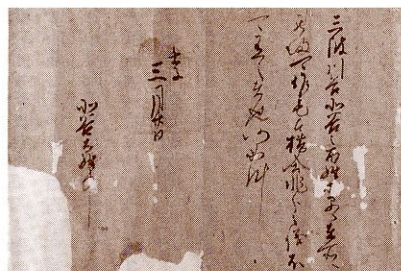
平成五年度の企画展は、江戸時代に縁結三波川村（現多野郡鬼石町）の名主役を世襲していた飯塚家に伝存した古文書や絵図を中心に展示を構成しました。三波川村は、武蔵国との国境に近い上野国西南部に位置する山間部集落です。

飯塚家文書の特徴は、県内では珍しく戦国時代や江戸時代初期の文書も比較的多く残っていることです。そこで、三波川村を対象として戦国から江戸へという時代の流れの中での村落の変容を古文書や絵図を通して追跡してみようというのが、今回の展示のねらいでした。

このねらいが、どこまで達成できたかはわかりませんが、飯塚家所蔵の戦国時代の文書からは、やはり「戦国の動乱」を読み取ることができました。その一例が同家に残る最も古い天文二十一（一五五二）年の北条家朱印状（写真）です。

この年、小田原の後北条氏が上野国に侵攻し関東管領上杉憲政を平井城（現藤岡市）より追うという戦乱が起ります。平井城に近い三波川村（当時は北谷と呼ばれていた）でもこの戦乱の余波を受け農民は逃亡していたようです。この文書は、勝利を得た後北条氏が逃亡していた「三波川谷・北谷之百姓等」を「早々に

所へ罷帰可作毛候」と在所に帰住させることを命じたものです。さらに、「横合非分之儀不可有之者也」とありますが、この対象となるのは後北条氏の軍勢です。つまり、自軍の「三波川谷・北谷」での乱暴を禁止したのがこの文書の内容です。このような文書を「還住の制札」と呼び、最近の研究では、こういった文書は宛先の村が、戦国大名の陣に出かけて行ってお金を払い頼んで書いた文書だといことがわかってきました。



まり、「還住の制札」は戦国大名が村へ簡単に与えるものではなく、村がそれ相應の経済的負担をした上で手に入れた、いわば安全保証書だったので。

戦国動乱の時代に「村落を守りきるためにどれほどの努力が必要とされたのか、その一端を伺うことができる文書です。

（古文書課 鈴木一哉）



平成五年度

## 「公文書・記録保存専門講座」の開催

文書館では、平成三年度から公文書・記録保存専門講座を実施しています。これは、県内の市町村や資料保存機関で公文書や古文書などの記録史料を扱っている職員に、その適切な保存と利用のための知識や技術を身につけていただくために実施している講座で、今年度は平成五年十月二六、二七日の二日間、二六名の参加により、次の日程で開催されました。

### 〈第一日目〉

「公文書館法と地方自治体」(鈴江英一 国文学研究資料館史料館教授)

「記録史料の保存と文書館」(高橋実 茨城県立歴史館主任研究員)

「館内見学」

### 〈第二日目〉

「紙資料の劣化と保存」(新井英夫 東京国立文化財研究所名誉研究員)

実務・Aコース

「ファイル基準表による文書管理」(県学事文書課課長補佐文書係長 荒木秀子)

「文書カードのとり方」(小暮隆志 県立文書館行政文書課指導主事)

実務・Bコース

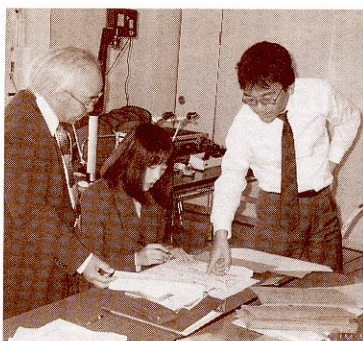
「古文書カードのとり方」(岡田昭二 県立文書館総務普及課専門員)

第一日目は、過去二回と同様に公文書館法の精神や条文の解釈、文書館の理念や市町村における資料保存についての講

義でした。両講義とも豊富な経験に裏打ちされた説得力のある内容でした。

第二日目の午前は、紙資料の劣化原因と効果的な保存方法について、スライドを駆使しながら保存科学の見地からわかりやすく解説していただきました。午後には、実務研修をA、Bの二コースに分かれて実施しました。

Aコース(公文書)では、まず県で行っているファイル基準表による文書管理についての講義の後、館所蔵の明治期行政



実務Bコース(古文書)

文書を手にして簿冊・件名カードの作成を行いました。また、Bコース(古文書)では、寄託文書の中から江戸時代の名主文書を対象に、二つの小グループに分かれてカード作成を行いました。実際に原資料を使つての作業のため、とまどいも

あり、時間も不足気味のような感じが、最後まで熱心に進められました。

本講座は、内容・実施方法等について再度検討し、来年度以降も続けて開催していく予定です。(行政文書課 田中尚)

## 利用者の目

公文書・記録保存専門講座に参加して

桐生市立図書館 吉田美奈子

昨年度につづき、今年も当講座に参加させていただきました。二度目ということもあり、文書館での専門講座を受講する意義を考えながらの参加でした。

資料保存機関の職員という立場での参加でしたので、やはり保存を目的とした文書館の実践的なノウハウを垣間みることができた、という期待を持っていました。桐生には文書館はもろろんなく、行政文書も主に市の総務課文書係が保管している、私どもの桐生市立図書館で直接収集・整理をすることはほとんどありませんが、戦災に遭わず旧家に数多く残る「書付」、また行政文書としては保存年限が切れ、歴史的史料としても宙に浮いた形になっている旧村役場の文書など古文書に類する資料は数多く所蔵し、現在整理中のもので抱えています。時間という余裕のない試練に、日々劣化する古文書、また無理解のためにその痕

跡すら残さず失われてゆく資料を保存することによって歴史を記録として残すことは自分たちの存在の証明であり、無いということは社会全体の記憶喪失である。これは第一日目の公文書館法の講義で伺った言葉でもありましたが、全講座を通じて一番印象深いものでした。地球の一生を一年にたとえると、人類の誕生は大みそかの午後であり、私どもの図書館で所蔵している一番古い文書の江戸初期という四百年ほどの年月すら一秒にも満たないということになります。桐生市立図書館の開館は昭和十年ですが、現在の市の当該課にもこちらにも資料として残っていない刊行物や記録文書が時々みられます。記録が無ければ自分たちの歴史があつたと伝えられない、という現実は恐ろしいことです。資料保存機関の職員としての自覚を促す絶好の機会となりました。

今回、行政文書と古文書のコース別の実習が取り入れられました。大変有意義であつたと思います。ただ、作業の時間が少なく何やらよくわからぬまま終わってしまったことが心残りでした。行政文書コースを選択したのですが、現在私どももこの整理を行っていることもあり、折角の文書館の講座なので、これだけを研修として独立させて行つても良いのでは、と思われました。



新たに収蔵された

## 古 文 書

平成五年六月以降、当文書館へ寄託・寄贈された古文書は次のとおりです。

- ◎利根郡月夜野町・中閑均家文書(寄託)
- ◎国定忠治郎の人相手配書を含む江戸時代の月夜野町名主文書を中心とする約二〇〇点。
- ◎埼玉県児玉郡神泉村・川鍋巖家文書(寄託)

追加寄託として、明治二十二年の牛田村丸江講の御嶽道中日記簿など明治期から大正期の群馬県関係文書二点。

- ◎前橋市住吉町・高山英子家文書(寄贈)
- ◎幕末より医業に従事していた同家に伝来した明治期を中心とする典籍類約五〇〇点(ただし、医書は除く)。
- ◎桐生市新宿・堀越靖久氏収集文書(寄贈)

交水社沿革など明治期以降の蚕糸関係の書籍や書類など三四点。

- ◎吾妻郡吾妻町・高橋忠克家文書(寄託)
- ◎旧三島村の土地関係文書や同家の蚕糸関係文書などを含む明治期以降を中心とする約五〇〇点。
- ◎山形県米沢市・上松時雄家文書(寄贈)

昭和十年に県立公園に指定された県立赤城公園計画基案一冊。

◎藤岡市上日野・養告院文書(寄託)

江戸時代の仏教関係の版本を中心とする典籍類五七点。

- ◎東京郡小金井市・尾崎忠男家文書(寄託)
- ◎追加寄託として、同家の印譜など四点。
- ◎前橋市文京町・高橋定子家文書(寄託)

江戸時代以降の典籍、絵図、拓本など収集文書一四五点。

- ◎前橋市上大島町・田代よし子家文書(寄託)
- ◎上大島村絵図ほか計二点の絵図。
- ◎前橋市日吉町・徳永文二家文書(寄贈)

蝦夷国風図絵一点。

- ◎群馬郡群馬町・住谷修家文書(寄託)
- ◎追加寄託として、前橋藩勸農附属関係文書四一九点と購入文書など一〇七点。
- ◎高崎市石原町・片山紀道家文書(寄託)
- ◎石原村名主・戸長関係文書を中心とした村政文書約二、〇〇〇点。(鈴木一哉)

新たにマイクロ撮影を行った文書は、

- ◎福島県いわき市・漆原郁子家文書
- ◎高崎藩安藤氏家臣関係文書二六六点。
- ◎安中市・萩原古文書館所蔵文書

萩原家に伝存した碓氷社をはじめとする主に明治期以降の養蚕、製糸関係文書を中心に一、一三二点。

- ◎福島県歴史資料館所蔵文書

群馬県に關係する養蚕、蚕種、織物業

關係を中心に、福島市・朝倉一郎家文書、伊達郡梁川町・中木直右衛門家文書、同郡同町・中村佐平治家文書、同郡霊山町・佐藤健一家文書、同郡川俣町・渡辺弥平治家文書、南会津郡檜枝岐村・檜枝岐村文書、福島市・福島県庁文書より総点数五九三点。

- ◎福島市・福島県立図書館所蔵文書
- ◎明治期以降の蚕種業関係図書八点。
- ◎東京都杉並区・稲葉秀朝家文書

前橋藩松平氏家臣関係文書や明治期以降の絵葉書など四四九点。(斉藤隆之)

新たに閲覧できる

## 古 文 書

今年度閲覧点検を終え、新たに利用できる文書は、次のとおりです。

- ◎利根郡新治村・猿ヶ京区有文書

全文書の内、近世文書の占める割合は一割弱(二〇数点)です。年代表記の最も古いものとしては、天和二年「上野国沼田倉内城絵図」があります。この絵図は昭和六十三年度文書館企画展「上州の城と城下絵図」に展示されました。その外には、「お助け検地」といわれる貞享三年、前橋藩家老高須隼人を検地総奉行として沼田領を再検地した時の猿ヶ京及び吹路村検地帳、代官支配になつてからの

元禄期の割付状等が数点です。

近現代文書については、明治初年の地租改正関係文書、同二十七年頃の猿ヶ京尋常小学校新築に関する文書、明治・大正・昭和二十年代迄の猿ヶ京役場及び第三区が作成した公文書等があります。(請求番号八五〇四)

- ◎利根郡新治村羽場・林孝雄家文書

林家文書については、「文書館だより六号」の新収蔵文書紹介欄にもとりあげられています。林家は羽場村で代々名主役を勤め、全体の九割を占める近世文書は、主に明和年間から幕末期に集中しています。

文書の概要は、地頭所との勝手向き賄い金上納に関するやりとり等、幕末期羽場村が旗本領であったことをあらわす文書。林家が煙草商いに携わっていたことを示す、河岸問屋の積送り状や江戸煙草問屋との間で交わされた仕切状、江戸での相場等についての情報を知らせる書状等です。外には、書状のしたため方、婚禮や正月等の御膳等、諸々の礼法を記したもののや、花伝書等数点あります。(請求番号八五〇三)

新治地区では、このほかに河合雄一郎家・笛木四郎右衛門家・中島正家・原沢正明家・笛木作夫家・竹内俊鳳氏収集文書がすでに閲覧できます。あわせてご利用下さい。(古文書課 樫沢恭子)



# レファレンス コーナー

Q 江戸時代の大名の旅と本陣での宿泊は、どのように行われたのですか。

A 三国街道永井宿の本陣資料から、その一端を紹介いたします。

天保八年五月、本陣に越後村松藩(三万石、堀丹波守)からの先触と休泊付(大名の旅行日程)が届きます。堀之内、湯沢、永井(六月一日泊)、渋川、本庄、鴻巣、板橋と宿泊して江戸まで七泊八日の旅です。

宿泊の数日前、藩の宿割役人が本陣に来て、宿泊代金の折衝や従者の宿割をします。同勢一六〇人余が、つつがなく旅を続けて行くための重要な役目です。本陣は大名の名前と宿泊年月日を記した関札と宿札を預かり、関札を本陣の玄関前に立て大名の宿泊を示します。

当日は、主人と問屋が羽織・袴姿で、三坂権現まで行列を迎えに出掛けます。つゆ払い二人が行列の先導をして本陣に案内をして来る前に、本陣には幕方・提燈方の役人が到着して、門前や玄関前に幕を張りめぐらし、提燈をともします。本陣の主人は、行列が到着したときの様子を「大取廻ニ而甚鬧敷有之」と記して

います。

大名は毛せんを敷いた上段の間に導かれます。主人には宿泊料のかわりに祝儀などの名目で金子を与えます。本陣には日常の必需品は整っていますが、箸・膳、夜具は勿論、行水をするための道具も携帯しています。そのため清水のような白湯を用意させ、「長つい立」で湯殿へ入るのが見えないようにして、風呂番方の役人が世話をします。

本陣に宿泊するのは、大名のほか側用人、近習、小納戸役、医師、茶方、台所方など二〇人ほどの面々ですが、料理人・板前、縫い物師、水番なども随行しました。本陣の表門前や裏木戸には門番が二人づつ、さらに村の者を頼み、火の用心と大名の安眠のため、夜を徹し警戒しました。

翌日、大名が起きるころに湯三桶と髪を結い直すための高いしよく台を用意させ、身支度を整えます。前日、本陣に運び込んだ荷物を出し供揃いも整うと、主人と問屋は猿ヶ京の入り口まで行列を見送ります。それから一日ほどして、藩の拡方の役人が来て旅籠代等を支払うと、一件落着となるのです。

窮屈な御駕籠に乗って江戸への長旅をする大名も、大名を迎えるため落度のないうよう奔走する役人や本陣の主人も、この時代大変なことでした。

(古文書課 山田叔子)

## 告知板

### ◎収集議会図書閲覧について

収集議会図書は、県議会図書室で文書館に移し利用させることが適当と判断した図書を、除籍後受け入れたものです。現在閲覧できるのは五、五〇四冊です。

- 『文部省年報』『日本帝国統計年鑑』等の各省・局統計報告書、『地租改正報告書』『日本教育史資料』『第一回興業意見』『徳川禁令考』等の調査書、『日本蚕糸業史』『日本馬政史』『通信事業史』『日本鉄道史』『国有林史』等の事業史、及び憲法調査会関係記録ほかの歴史研究上の基礎的文献が含まれています。

### ◎常設展のご案内

本年度第三回常設展を、一月六日から四月十日まで開催しています。今回は、明治期勸業関係文書から、水利組合設立の県告示・組合規約・区域図を紹介し、す。水利組合は、明治二十三(一八九〇)年の水利組合条例(本県では二十五年から実施、四十一年以後水利組合法)により、明治期に一四組合が設立されました。これらを設立順に二期に分け展示します。



## あゆみ

- 4・7・5 文書館運営協議会開催
- 7・9 文書館文書調査員会議開催

7・10	第1回長期古文書解説講座 田畑勉(群馬高専教授) 6回
7・16	全史料協関東支部開催
8・6	博物館学実習(20)
8・28	第7回長期古文書解説講座 井上定幸(明和短大講師) 11回
10・2	第12・13回長期古文書解説
10・23	講座飯倉晴武(聖心女子大講師)
10・14	全史料協全国大会(鳥取参加)(15)
10・21	企画展「西上州山村の戦国から江戸」開始(11・21)
10・26	公文書・記録保存専門講座 開催(27)
10・30	企画展記念講演「上野国からみた戦国の動乱」 藤木久志(立教大学教授)
11・6	第14・15回長期古文書解説
11・13	講座原島陽一(文化女子大 学教授)
11・21	第16回長期古文書解説講座 鶴岡実枝子(前国立史料館 教授)
11・28	第17回長期古文書解説講座 長野ひろ子(中央大学教授)
12・5	第18回長期古文書解説講座 渡辺和敏(愛知大学教授)